

I 目的

秦野市環境基本計画は、本市における環境施策を推進するうえでの基本方針であり、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、秦野市環境基本条例第10条に基づき、長期的な目標や施策の方向等を定めるものです。

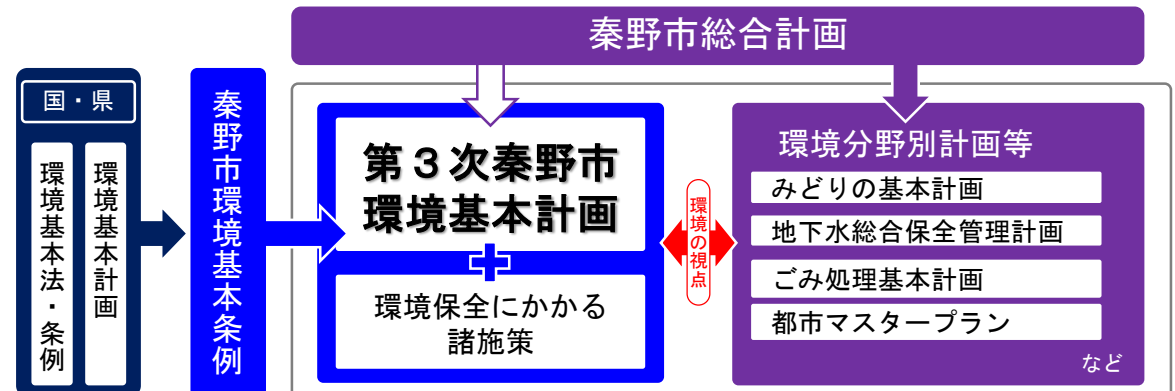
本市では、平成12年（2000年）3月に策定した環境基本条例に基づき、水と緑に恵まれた都市として、その自然環境を後世に継承することを目的に、平成12年度（2000年度）に「第1次秦野市環境基本計画」を策定しました。その後、2回の計画改定を経て、令和3年度（2021年度）の第3次秦野市環境基本計画（以下、「本計画」）策定以降は、「環境保全」という普遍性を着実に推進させるとともに、東日本大震災に伴うエネルギー需給への意識変革やSDGsの採択などによる社会全体で持続可能な環境像の実現を求める社会潮流への順応を見据えた取組みや推進体制の強化に努めています。

令和7年度（2025年度）は、本計画の中間年度であることから、取組みや数値目標の達成状況や社会情勢の変化に対応するために見直しを行うものです。



2 位置付け

本計画は、上位計画である秦野市総合計画を環境面から補完するため、「環境」の視点から諸施策の総括、並びに組織横断的な施策展開を担保する計画に位置付けられています。



3 現計画の進捗状況と評価及び新規数値目標

基本施策		取組内容	重点戦略	達成を目指す指標	基準値 (R1)	現状値 (R6)	目標数値 (R7)	目標数値に対する 現状値の達成率	総合評価 (※)	新規数値目標 (R12)
第1節 自然環境 の保全	【基本施策1】 森林や里地里山 の保全再生と利 活用	水源の森林づくりの 推進		水源の森林エリアに おける森林整備（奥 山を除く）面積 ※本市が行う整備面積累計	26.97ha	72.35ha	125ha	58%	C	中心的取組の 見直し
		「森林セラピー」に よる森林や里地里山 などの地域資源の利 活用	地域循環 共生圏の 構築	「森林セラピー」イ ベントの参加者数	147名	316名	300名	105%	A	430名
	【基本施策2】 地下水や里川の 保全と利活用	地下水の汚染対策の 推進		監視基準井戸におけ るテトラクロロエチ レン濃度（条例浄化 目標値以下）	0.056mg/l	0.01mg/L	0.01mg/L以下	100%	B	0.01mg/L以下
	【基本施策3】 農地の保全再生 と活用	荒廃・遊休農地対策 の推進		担い手への新たな農 地集積面積	3.1ha	8.1ha	6.1ha	133%	A	7.5ha
	【基本施策4】 生物多様性の保 全再生と持続可 能な利用	生物多様性を生かし た持続可能な利用の 推進	地域循環 共生圏の 構築	「生物多様性」の言 葉と意味を認識する 市民の割合	— 未調査	49.5%	60%	83%	B	70%
第2節 気候変動 への対応	【基本施策1】 地球温暖化対策 の推進	二酸化炭素排出量の 把握と取組の推進		令和12年度（2030年 度）の市内における 二酸化炭素排出量 （平成25年度（2013 年度）比）	865千t-CO2 （H25年度）	657千t-CO2 （R4年度）	470千t-CO2 【46%減】 （R12年度）	72% ※削減量で算定	A	470千t-CO2 【46%減】
		組織横断的な体制の 整備	気候変動 への対応	気候変動に伴う影響 を理解し、そのリス クに備えている市民 の割合	— 未調査	45.0%	70%	64%	B	75%
	【基本施策2】 省エネルギー行 動を意識した行 動の促進	省エネルギー機器等 の導入促進		市内における年間エ ネルギー消費量 （PJ）	8.4PJ （H29年度）	7.6PJ （R4年度）	7.9PJ 【6%減】	104% ※削減量で算定	A	7.3PJ 【13%減】

基本施策		取組内容	重点戦略	達成を目指す指標	基準値 (R1)	現状値 (R6)	目標数値 (R7)	目標数値に対する 現状値の達成率	総合評価 (※)	新規数値目標 (R12)
第3節 循環型社会の形成	【基本施策1】 3R（発生抑制・再使用・再資源化）の推進	可燃ごみ減量の推進		市民一人1日当たりのごみの排出量（資源物を除く）	613g	570g	595g	104%	A	548g
	【基本施策1】 うるおいやゆとりあるまちづくりの推進	植栽帯・公園などの手入れ、川づくりの推進		公園美化ボランティア（里親制度）団体数	48団体	63団体	57団体	111%	A	66団体
第4節 快適な都市空間の実現	【基本施策2】 環境美化の推進	不法投棄防止策の推進		不法投棄の通報件数	185件	140件	136件	97% *削減量で算定	A	124件
	【基本施策3】 各種公害対策の推進	公害の未然防止に向けた監視体制の継続		河川の環境基準適合率	100%	100%	100%	100%	A	100%
第5節 横断的な取組み	【基本施策1】 学びの場づくりと環境に対する意識や行動の醸成	実践的な環境教育・学習の場の創出		エコスクールのうち、企業編に参画する団体数	6団体	8団体	9団体	89%	A	13団体
	【基本施策2】 環境情報の効果的な活用と充実	情報の共有環境の整備		環境に関する情報の提供体制が整っていると感じる市民の割合	— 未調査	55.5%	60%	93%	B	68%

※総合評価とは、令和3年度以降の取組みを「A＝目標達成率100%、B＝目標達成率75～99%、C＝目標達成率50～74%、D＝目標達成率50%未満」を目安に総合的に自己評価したもの。

4 中心的取組の見直しについて

基本施策	基本施策	旧			新		
		取組内容	達成を目指す指標	目標数値 (R7)	取組内容	達成を目指す指標	目標数値 (R12)
第1節	【基本施策1】 森林や里地里山の保全再生と利活用	水源の森林づくりの推進	水源の森林エリアにおける森林整備（奥山を除く）面積 ※本市が行う整備面積累計	125ha	林業の新たな展開や経営の支援による秦野産木材需要の拡大	素材生産量	6,000㎡

5 中間見直しの方法

担当部署への照会等による現状把握と、今年度、市民1200名（無作為抽出）を対象に行った「環境に関する市民アンケート」の調査結果をもとに、点検・評価を行います。また、担当部署からの目標値等の再設定案を基に素案を作成し、パブリック・コメントや環境審議会への諮問を経て、計画の見直しを行います。

6 策定時から考慮すべき変化

◆社会情勢に関すること

- (1) 気候変動対策（熱中症対策）
- (2) 国の動向等による変化

◆市の取組みに関すること

- (1) バイオマス産業都市の認定
- (2) ネイチャー・ポジティブ宣言
- (3) 自然共生サイトの認定
- (4) プラスチックの一括回収及び毎週回収 など

7 見直しのスケジュール

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・市民アンケートの実施 (9月10日まで)	・アンケート結果集計 ・骨子案作成	・素案の作成 ・ （報告） 環境審議会		・素案の修正 担当部署との協議	・ 環境審議会委員へ 素案送付	・ （諮問） 環境審議会 パブリック・コメント (2/17 ~ 3/16)	・中間見直し

